

8.出来形図作成要領

出来形図作成要領

目 次

1. 適用基準	8-1
2. 目的	8-1
3. 図面のタイトル	8-1
4. 使用図面	8-1
5. 記入方法	8-2

8 出来形図作成要領

1.適用基準

この基準は、千歳市水道局が発注する下水道工事及び関連工事の出来形図作成に適用する。

2.目 的

受注者は、契約に基づき「引渡し構造物等」が設計図書と相違ないことを証明する証として出来形図を作成するものである。

3.図面のタイトル

完成図（出来形図）には、次のタイトルを図面の右下角に表示すること。縮尺は任意とするが、縦 80mm、横は 100mm程度を標準サイズとする。

出 来 形 図			
施 工 年 度	令和 年度		
工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇 下水道工事		
図 面 名		縮 尺	
図 番	〇〇の内〇〇番		
路 線 名		種 別	雨水 汚水
受 注 者 名			
作成責任者			

4.使用図面

作成する図面は、受注者の任意図面とするが、設計図書を利用することも可能とする。ただし、設計図書に描かれている文字や線など、受注工事に関係しない不要な箇所は消去し利用することとし、工事監督員に承諾を得ること。

5.記入方法

- ①出来形値は、全て赤書きで記入すること。
- ②出来形図作成において、出来形値を正確に測定し記入すること。
- ③文字の大きさは、任意とするが設計図書の大きさと同等とする。
- ④設計値と比較するものは、設計値の上段に記入すること。
- ⑤出来形値を記入する場合、旗揚げ線も同様に赤線とすること。
- ⑥塗りつぶしする場合は、適度の濃淡とし、過度に濃くしないこと。
- ⑦作成図面は、工事区分、工種ごとに整理すること。
- ⑧その他、提出図面及び記入方法の詳細については、工事監督員の指示に従うこと。（単位等）